

平成28年度第1回花巻市総合計画審議会（会議録）

1 開催日時

平成29年3月6日（月） 午後1時30分 ～ 午後3時40分

2 会場

花巻市役所本庁舎 3階 302・303・304会議室

3 出席者

委員出席者 16名

高橋勉委員、小原幸子委員、藤沼弘文委員、佐々木博委員、土岐紀一委員、三浦良雄委員、箱崎陽介委員、畠山忠弘委員、中島健次委員、佐藤格委員、似内英悦委員、吉田英雄委員、岩淵満智子委員、中村良則委員、漆沢俊明委員、工藤純委員

委員欠席者 4名

宮澤啓祐委員、高橋勲委員、佐藤誠吾委員、伊藤成子委員

市側出席者 21名

上田市長、八重樫総合政策部長他 各部（機関）・支所長
事務局：秘書政策課（伊藤課長他6名）

4 会議内容

【1 委嘱状交付】

新任委員へ市長から花巻市総合計画審議会委員委嘱状を交付。（欠席者は後日送付）

【2 開会】

本日の審議会は委員の過半数の出席により、花巻市総合計画審議会条例第4条第2項の規定に基づき、会議が成立することを報告。（20名中16名出席）

【3 市長あいさつ】

お忙しい中、皆様にご参集いただいたことに感謝申し上げます。「総合計画中期プラン」は平成25年に策定した花巻市まちづくり総合計画に掲げた将来都市像を実現するため、計画期間である10年間で3年、3年、4年の3期に区分し、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性を示すとともに、中期的な視点に立った財政運営に資するための重要な計画である。今回の第2期中期プランは、平成29年度から平成31年度の3年間で計画期間として策定するものであり、より良い計画を策定していくため、忌憚のない意見を賜るようお願い申し上げます。

【4 会長、副会長選出】

会長に中村良則委員、副会長に漆沢俊明委員を選出。

【5 諮問】

諮問書を市長から中村会長へ手交。

【6 説明】

八重樫総合政策部長及び伊藤秘書政策課長が配布資料により、第2期中期プラン（案）について説明。

【7 質疑】

（藤沼委員）

非常によくできているし、なるほどと思う項目もある。それについては何ら問題はないと思われる。ただ、これをやる、あれをやるということが書かれているが、では、どこで何をやるのか、例えば、P44 に外国人観光客の誘致促進ということで、多言語表示や免税店の拡充などがあるが、免税店はどこにつくるのかなど。もし可能であれば、後ろに事業費があるが、こういうことにいくら使いますということがあり、「あ、そうか」となる。花巻温泉では、市内に免税店がないから他のところで買ってもらっている。また、業者に相談して、免税はできないから、企業努力で値引きし販売している。本当に免税店ができれば良いと話をしている。そのようなことをただこのように記載するのではなく、確信的なところでやれるというのがあったら良いかなど。また、交通安全では、高齢者の事故がニュースで取り上げられているが、先日、インターネットで、高齢者の事故は昨年度から20%減っており減少傾向であるのに、なぜマスコミは高齢者の事故だけを報道するのか、という記事を読んだ。今一番事故が多いのは18歳から20歳だという。高齢者の事故や認知症の方の事故は皆さん興味を持つが、実際には高齢者の事故としては少なくなっている。ただ、これから高齢者は増えていくので、どうなるかはわからないが、マスコミに左右されてはいけないということを言いたい。もう少し総合的ではなく、具体的なことを出していただき、そのためにいくら使うということを簡単に見えるようにしてもらえると一般の方は見やすいのではないかと思う。

（中村会長）

藤沼委員のおっしゃっているのは、目標を達成するために何をどうするかということが具体的にあればよいという意見でよろしいか。

（八重樫総合部長）

各分野の施策を3年間でどのように取り組むかということについて、課題を検証し、施

策の方向性として定めていることについては評価していただいた。そのうえで、具体的な事務事業についてももう少しインパクトをもって、ということだろうと思う。計画としてはこれで良いけれども、推進していく段階で、実施内容や財源が見えるように、ということではよろしいか。

(藤沼委員)

そのとおり。逆に、大迫のことは大迫に住んでいる人なら良くわかるが、我々はあまりわからない。皆さん個々のことならわかるけれども、総体的にこういうことだと言われてもなかなかわからない。ですから、例えば大迫のことを見たときに、雛まつりの誘客にこの費用をこれだけ使っているということが、他の地域の人が見てわかるようであると非常に見やすいのではと。例えば、道路整備についても、どの路線を舗装修繕するとか、あまり細かくとは言わないが、ある程度一般の方から見たときにわかりやすくあれば良い。

(八重樫総合政策部長)

中期プランを推進するにあたっては、具体的な方策として市民の皆様にご理解をいただきながら一緒に取り組んでいくものであり、例えば広報紙にプランの目玉になるようなものを特集を組んでお知らせするなど、その方法についてはこれから検討させていただきたい。以前の広報は表紙に子供などの写真を入れていたが、現在は第1面には花巻市として今、一番取り組んでいるもの、皆さんにお知らせしなければならないものを掲載するよう改めた。その中で、プランに盛り込んだ各施策についても市民の皆様理解いただけるような記事掲載を検討したい。

(中村会長)

具体的な問題が様々あると思うがそれを前提として、総合的な体系としてこういう書き方でよいかということを探りたい。それを踏まえて、指標や重点事項として挙げられている内容についても意見があったらお願いしたい。

(高橋勉委員)

意見というより要望であるが、先日、銀河のしずく、ひとめぼれも特Aの評価をいただき、花巻の農産物はこれから期待できると感じている。その中で、花巻市だけで何とかやることではないが、シカの被害対策については我々も県に要望したりしているが、なかなか良い案、結論が出ないものである。放射能のこともあり、処理も難しいものであるが、農業生産をするうえでは必要なことであるので、引き続き、協議、県への働きかけを継続的に行ってもらいたい。

(久保田農林部長)

中期プランではP23「農業生産の支援」の施策の中で有害鳥獣の被害防止対策支援、追い払い、捕獲の実施という方向を掲げ、有害鳥獣被害対策事業を実施していく。農業所得を向上させるためにもしっかりとした駆除対策を行うことが喫緊の課題と認識しており、具体的な取り組みも花巻市だけではできないので県にも連携、協力をお願いしていくつもりである。重要な課題であることを認識している。

(小原委員)

P122「自主的学習の推進」の施策の中で花巻図書館の整備の検討とあるが、図書館は重要なものだと思っている。建設場所の検討は進んでいるのか。

(久保田生涯学習部長)

図書館の整備計画については、現在検討を進めているところであるが、立地適正化計画により、花巻駅周辺から東側の中心市街地の範囲の中でこれから検討する状況である。

(小原委員)

東和町のコミュニティセンターについては今後どのように進んでいくのか。

(菅谷東和総合支所長)

現在、耐震の基準を満たさないため建物を閉鎖している。昨年、過疎計画の市民説明会を開催し、現在の建物を取り壊し、次の建物を5か年のうちに建設する計画を説明した。いつの時点でどれくらいのものでできあがるか、ということについては、財政計画などを見ながら、具体的な姿を皆さんに示しながら進めていく。

(中島委員)

P133「芸術文化活動の推進」の施策の中で、現状と課題に文化会館の老朽化の記載があり、施策の方向では芸術文化施設の整備の検討とあるが、これは文化会館は含まれているのか。またその他に旧3町の施設、例えば石鳥谷の生涯学習会館の施設の整備も含まれているのか。

(久保田生涯学習部長)

文化会館については、平成28年度において施設の改修計画の前段である調査を進めている。それを踏まえて、今後どのように進めるかについては来年度以降、公共施設等総合管理計画をもとに検討していく。

(石鳥谷総合支所菅原地域振興課長)

石鳥谷生涯学習会館はエレベーターがないなどのご意見を伺っており、施設整備の検討を行っているところである。

(八重樫総合政策部長)

ただ今、施設担当の部長から話がありましたが、具体的な事業化についての目途はたっていない。これから検討していくという考え方でお示ししているものである。

(中島委員)

人口減少対策についてであるが、計画の根底にあると思うが、合併時には10万人を超えた人口が今は9万8千ほどか。自然要因、社会要因があるかとは思いますが、何年後に何人という試算がベースとしてあるのか。人口動態については委員の皆さんで共有したほうがいいと思う。

(八重樫総合政策部長)

人口減少対策としては、花巻市の将来の人口の見通しをたてて、その対策として様々な政策、施策、事務事業が展開されるものとして意識をしている。国は地方創生の制度の中で平成27年度中にまち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて人口ビジョンの策定を促し、花巻市としても将来人口を推計して将来人口目標を立て、平成27年10月に人口ビジョンを策定し公表している。併せて総合戦略を策定し、今回は総合戦略と連動して総合計画の中期プランとして策定したところである。

(伊藤秘書政策課長)

平成12年の旧1市3町の人口を合計したものがピークであり、107,175人。人口ビジョンを作った27年10月には99,135人。国からいただいた人口推計のソフトを使って計算したところ、平成72年(2060年)にはこのまま何も対策を行わないと56,500人程度にまで減少するという推計であった。これを認識したうえで、この数字に抗い、73,500人まででくい止めることを目指している。そのためには、移住・定住の施策、子育て支援などを行っていく必要があり、人口ビジョンを策定し、具体的に定めたものが総合戦略である。

(中村会長)

今、中島委員がおっしゃったことはとても大事なことで、人口ビジョンと総合戦略はこの中期プランと連動しているはずである。中期プランの3年の中では難しいかもしれないが、10年後ぐらいにはこれくらいの人口が確保されるだろうというところが入ってもしかるべきだとは思う。人口減少とか総合戦略の実現に向けた数字があるとわかりやすいとは思う。

(八重樫総合政策部長)

人口減少対策は中期プランの重点戦略の一つととらえており、P4に人口減少対策という見出しを掲げ、内容を明示しており、まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進していくこととしている。

(岩渕委員)

全体を通してであるが、このプラン案については特に言うことはないが、現状と課題をしっかりと受け止め、それを踏まえたくえで進めていかななくてはならない。そして、それぞれの役割（行政、市民、企業）があるので、その役割をもっともっと考える必要があると思う。

(佐藤格委員)

P23「農業生産の支援」の施策の方向にはりんごやブドウをはじめとする収益性の高い振興作物の生産振興とあるが、P26「担い手の育成」の施策の現状と課題には高齢化等により地域の特産であるブドウやりんご等の生産者が減少しているとのある。収益性の高い作物であるのに、生産者、後継者は減少している。整理すると、作物は良いのに生産者、後継者が育っていないというような。もうひとつは、ブドウ、りんごの生産者に外部からの人を入れる、また樹園地の集約化をという表現に限ってしまうのは、現状で頑張っている生産者もいるわけで、それらの生産者への配慮が必要ではないか。

(久保田農林部長)

ひとつは、P23の「農業生産の支援」という施策の中で、収益性の高い農畜産物を生産しているという状態を目指しており、そのうえで施策の方向としてりんごやブドウといった収益性の高い作物を振興していかなければならないという市のスタンスを示している。そして、一方、P26の「担い手の育成」という施策では農業の担い手が育っているという状態を目指している。ただ、現状では、果樹農家、とくに花巻の特産となっているりんご、ブドウについては、先ほどのところでは収益性の高い作物であるが、現実的には次の担い手が育っておらず減少しているという課題があり、担い手を育成していく施策の方向性のひとつとして、新たな参入者であったり、農地の集約といった方向を定めて推進していかないと、現在頑張っている農家もやめてしまう、こういった部分にしっかり支援をしていかなければならないという意味で記載している。

(土岐委員)

岩渕委員がおっしゃったことに重ねるようであるが、随所に市民、企業に期待される役割があるわけである。それらをこれから広報等で市民に周知されることであろうが、期待する役割というものが具体的にどのようにやっていくのかということ。具体的に進めてい

かなければ意味がないと思う。そういったことで、本当に具体的に取り組んでもらいたい。

(八重樫総合政策部長)

基本政策において、政策を進めていくうえでは行政の他に市民や企業の皆さんと一緒に進めていくことから、政策ごとに役割を掲載している。したがって、中期プランの施策を推進していくうえでは、当然その施策の中に市民参画や企業の協力が必要であり、それぞれの事業によって関わり方は異なるが、実践していく事業の中で主体となっていたくことになる。

(漆沢委員)

観光、商工業、農工商観連携に関わるが、物産のことである。花巻温泉郷などで多くの観光客に来ていただいている。いらした方々に物産を売るしくみがもう少し必要でないかと思う。おそらく今、物産を行っている場所は、温泉、ホテル、駅、空港、道奥、だあすこ等しかないと思う。道の駅石鳥谷は残念なことに物産はそれほどでもない。ぜひ物産を売っていく仕組みを意識した取り組みを行ってほしい。それから、ふるさと納税の関係で観光協会などと協力して行っており、それは良いと思うが、ふるさと納税の部分だけではなく、花巻にお越しにならない方を意識した取り組みが必要と思う。また、インバウンドの計画が入っているが、訪日外国人観光客は国内全体では増えているものの、東北に入ってくるパーセンテージは変わっていない。インバウンドのお客様はお金の落とし方が国内の旅行者とは異なる。旅館に泊まればそこには効果があるが、いわゆる全体の経済効果を作っているのは未だに国内旅行者であるということ。インバウンドに力を入れるのは良いが、国内旅行者への対応がおろそかにならないことが大切と思う。

(佐々木商工観光部長)

物産については、漆沢委員のおっしゃったとおり、温泉、駅、空港、だあすこといった主要なところで販売していただいている。花巻ではいいものがたくさんあるが、まだまだ全国的には知られていないということが現状としてであると認識している。世界に通用する究極のお土産に選ばれた3品をはじめ、漬物、ぶどう、ワイン、白金豚もある。岩手日報に昨日掲載されたが、イトーヨーカ堂の東北かけはしプロジェクトとして、市長が東京都江東区北砂の店舗へ行き、花巻の物産を大手のバイヤーにPRしてきた。やはり、地元で売るのも大事であるが、外に出て売ることも大事である。ふるさと納税については、観光協会ですべて実際に生産している企業の方々などからどういうセットがいいかなどを聞きながら進めていきたいと思っている。インバウンドについては、花巻には年間2万人の誘客がある。岩手県全体は10万人であり、そのうちの20%が花巻ということになる。どういうルートで来ているかというと、仙台空港から平泉に入ってきて、その後花巻に入ってくるというのが大部分である。インバウンドについては関心が高まっていることもあり、どんど

ん進めていかなければと思っているが、国内の観光客が主流であることは間違いないので、これは大事にしていきたいと思っている。中心市街地ではマルカンの再開もあり、大きな話題となっている。今後、観光資源の掘り起こしを含めて進めてまいりたい。

(八重樫総合政策部長)

ふるさと納税については、観光協会やJAのだあすこにも協力いただき、花巻米、花巻りんご、季節の野菜などを全国に発信しており、非常に好評である。ただ、商品の確保に苦慮するほどのオーダーや、系統販売のこともあるので難しさもあるが、その辺もご協力いただきながら進めていく。また、ふるさと納税には観光商品もあり、温泉や飛行機等の交通を兼ねた商品も好評である。メニューの拡大や季節を通じた発信の仕方を考えながら、取り組んでいきたい。

(佐々木委員)

P42「観光の魅力向上」の施策の中で目指す姿として「花巻にしかない魅力ある観光資源がたくさんあります」とある。私が常々思っているのは、花巻温泉に来て泊まるから、その後どこかに観光しようかという観光客のスタンスが逆になってほしいということ。花巻にこういうところがある、こういうイベントがあるからここに行きたい、行ってみたら温泉があるのでここに泊まろう、というような順番になってほしい。実際にはバスで温泉に行ってお飯を食べて、お風呂に入って、帰りにそこで何かを買ってという状況であるので、市内の商店街にはお金が落ちない。なので掘り起しというのは今後の交流人口の増加のためには重要なことであると思う。

東和地域の話をする、5月に土沢商店街でアートクラフトフェアというものをやっているが、2日間で3~4万人が来ている。来場者1人当たりの平均滞在時間は3時間。当然食事したり、飲み物を購入したりするので、商店街にお金が落ちる。各地のイベントと宿泊施設がコラボしてパック商品のようなものを作ることで、来た人は思い出に残る旅行になり、商店街の活性化につながる一手ではないかとも思う。先日、交流会館でふるさと納税の説明会があったが、総務省が厳しいことをお話ししている。ふるさと納税の制度がいつまで続くのかわからない状況で、また、商品の換金の問題がある中で、花巻に関してはきちんとした対応をしていきたいと思うし、地域の方々が新しい商品、特産物を観光協会へご提案いただければと思う。ただ、一つの心配は、今でも相当な商品数がある中で登録基準がないこと。例えば1年間に1個しか注文がないものについても勝手に削除することはできない。商売上、売れていない商品であっても自分から外してくださいとは言いたくない。何か基準を設けないといけないのではとこの間も観光協会でも話をしたところである。

(中村会長)

事業に関する意見は様々でしたが、このプランの案に対して修正する意見はないことよろしいか。

(各委員 異議なし)

答申案については私に一任することで了解いただきたい。

(各委員 異議なし)

【8 閉会】